

2011年申告直前アドバイス

日米の税務申告

日米の不動産賃貸や譲渡の国際税務

期日：2011年1月15日(土) 午後1時～3時

場所：ホテルニューオータニ ビジネスコート8階 星税理士事務所

主催：星 泰光税理士事務所、Tsuchida & Associates

セミナー

タイトル	日米の税務申告(日米の不動産賃貸や譲渡の課税)
対象者	米国に資産をお持ちの方、売却された方、または投資をしようとしている皆さま:
人数	準備の都合により3名様まで
開催日時	2011年1月15日(土) 午後 1:00～3:00
講師	星 泰光(税理士)・土田満穂(米国税理士)
会場	ホテルニューオータニ ビジネスコート8階 星税理士事務所 東京都千代田区紀尾井町4-1 電話:03-3222-3155
参加料	5,000円
申込期限	2011年1月14日(金)
問合わせ と申込み	星 泰光 税理士事務所: 03-3222-3155 または hoshikaikei@zeistar.com まで

事務所案内

〒150-0001
東京都千代田区紀尾井町4-1
ホテルニューオータニビジネスコート8F
TEL: 03-3222-3155
FAX: 03-3222-3157



地下鉄/JRの最寄駅
赤坂見附駅 徒歩3分
永田町駅 徒歩3分
四ツ谷駅 徒歩8分

内容：米国に個人が不動産を所有し賃貸や譲渡所得がある場合に、米国および日本の個人の税務申告がどうなるのか、国際的な二重課税をどう避けるのか等が説明されます。

1. 米国不動産に関する米国の税務
2. 米国不動産に関する日本の税務
3. 国際的な二重課税の回避
4. 質疑応答・個別相談

以上